

担当 横溝 大

【日時場所】 火曜 2 限(文系総合教育棟 404/405)

【対象学年】 法学部 3・4 年

【授業内容】

経済のボーダーレス化に従い私人の国際的活動は増加の一途を辿り、それに伴い私人間の(或いは私人と国家間の)国際的法律関係に関する問題も多様化且つ複雑化しつつある。海外での交通事故、国際的な自動車の盗難、独占禁止法や通信法の域外適用また各国法規の抵触、国有化・収用措置や資産凍結措置の国際取引への介入、多国籍企業の複数国での大型倒産、アメリカ懲罰的損害賠償判決の我が国での執行の可否等、そういった問題の例としては枚挙に暇がない。また、このような財産関係事件に限らず、身分関係事件においても、離婚の国際裁判管轄、子供の引渡を命じた外国判決の我が国での執行の可否、国を跨った子供の奪い合い、代理出産に関する親子関係を確認した外国判決の我が国での承認等、国際的紛争事例は夥しい。

このような複雑な国際的法律関係を規律する法律が抵触法(広義の国際私法)である。本講義では、外国法適用制度を中心に、その基本的知識を提供する。受講者には、教科書・参考書により各テーマについて予習を行うこと、及び、レジュメに挙げられた裁判例や参考文献を出来る限り読むことが期待される。

【進行予定】

一 原論(第 1-2 回)

抵触法の存在意義、歴史、法源、全体的構造について説明する。

二 外国国家行為承認制度(第 3-4 回)

外国判決の承認・執行を中心に、承認の対象・要件・効果について説明する。

三 国際裁判管轄(第 5-6 回)

財産関係事件・身分関係事件の国際裁判管轄について説明する。また、国際的訴訟競合、管轄合意、仲裁合意といった国際民事紛争固有の論点について紹介する。

四 外国法適用制度(総論)(第 7-9 回)

外国法適用制度の性質・特徴を確認した上で、性質決定、外国法の適用、外国抵触規則の考慮(反致)、抵触法上の公序、強行的適用法規等の総論的問題について説明する。

五 外国法適用制度(各論)(第 10 回以降)

身分関係に関する準拠法につき、婚姻、離婚、親子関係、相続、現代的問題(代理懐胎・同姓婚等)を中心に説明する。その後、財産関係に関する準拠法につき、契約・不法行為を中心に説明する。

* 10月29日、11月12日は休講。

【教科書】

以下のうちいずれかに基づいて各テーマの予習をすることが望ましい。

- ・ 澤木敬郎＝道垣内正人『国際私法入門(第7版)』(有斐閣・2012年)
- ・ 神前禎＝早川吉尚＝元永和彦『国際私法[第3版]』(有斐閣アルマ・2012年)

【主要参考文献】

- ・ 道垣内正人『ポイント国際私法総論 第2版』及び『各論』(有斐閣・2007年、2001年)
- ・ 櫻田嘉章＝道垣内正人編『国際私法判例百選[第2版]』(有斐閣・2012年)
- ・ 石黒一憲『国際私法 第2版』(新世社・2007年)
- ・ 横山潤『国際私法』(三省堂・2012年)
- ・ 『法の適用に関する通則法関係資料と解説』(2006年・別冊 NBL110号)
- ・ 神前禎『解説 法の適用に関する通則法』(弘文堂・2006年)
- ・ 澤木敬郎＝秋場準一編『国際私法の争点(新版)』(ジュリスト増刊・1996年)
- ・ 木棚照一＝松岡博編『基本法コンメンタル国際私法』(日本評論社・1994年)
- ・ 折茂豊『国際私法講話』(有斐閣・1978年)

【諸外国の国際私法に関する参考文献(入門書)】

[米] Richman/Reynolds, Understanding Conflict of Laws (3rd, 2002)[松岡博他訳『アメリカ抵触法(上・下)』(LexisNexis, 2008年・2011年)]

[英] Briggs, The Conflict of Laws (2nd, 2008)

[仏] Courbe, Droit international privé (Hachette, 2007)

[独] Linke, Internationales Zivilprozeßrecht (4. Aufl. 2005)

[その他] Hague Academy of International Law, Recueil des cours (Collected Courses)

【留意事項】

- ・ 成績評価は期末試験による。大学院留学生については、別途試験を行うので事前に申し出ること。